

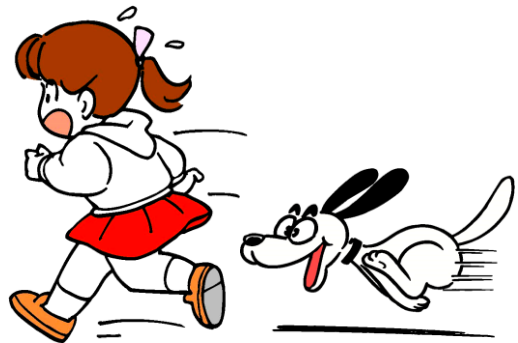
# 飼うマナー

◎ 動物を飼うことは、大きな責任と義務を負うことです。

## フンの始末を忘れずに！

そのままには迷惑になります。  
散歩中の犬のフンは、必ず持ち帰るようにしてください。

(千葉県動物の愛護及び管理に関する条例)



## 放し飼いはしない！

放し飼いは禁止されています。  
つないで飼うかおりの中で飼いましょう。  
散歩のときはリードをつけてください。  
公園内でも放してはいけません。

(千葉県動物の愛護及び管理に関する条例)

周辺住民や通行人に迷惑をかけないように  
配慮してください。

・マナーを守る飼い主の方が増えてきていますが、マナーが守れず無責任な飼いかた等により、苦情、トラブルも多くなっています。

印旛保健所成田支所  
成田市役所環境衛生課  
千葉県動物愛護センター

TEL 26-7231  
TEL 20-1531  
TEL 93-5711

# 動物愛護

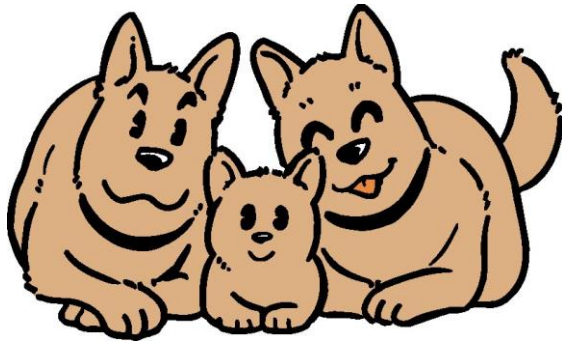
## ペットも家族の一員です

### 健康管理・しつけ

動物病院で健康診断を受けさせ、ワクチンやフィラリア等の駆虫薬の投与を受けましょう。日頃からよく観察して、具合が悪い場合は早めに獣医師にみてもらいましょう。

動物が人と共生していくためには、最低限のしつけをする必要があります。

動物愛護センターでは「しつけ方教室」を実施しています。



### 不妊・去勢手術のすすめ

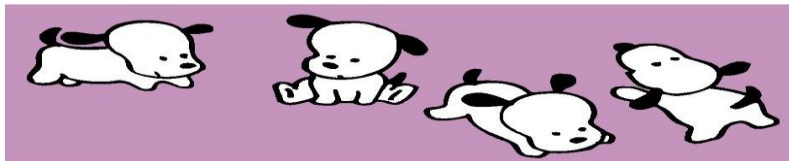
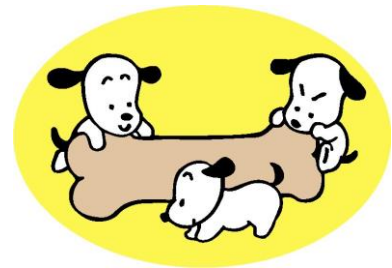
犬や猫の繁殖力は非常に高いものです。

飼い主に望まれない不幸な命を増やさないためには、不妊・去勢手術を受けさせるべきです。

去勢手術を行うと狂暴性やむだ吠え等をやわらげる効果が期待できます。

### 捨て犬・捨て猫はやめてください!!!

捨て犬・捨て猫は、野良犬・野良猫となり、人に害を与えます。誰かが拾ってくれるだろうという気持ちで捨てることは絶対にしないでください。動物を捨てると100万円以下の罰金が科せられることがあります。どうしても飼えなくなった場合は、動物愛護センターへ相談しましょう。(動物の愛護及び管理に関する法律)



☆ペットは愛情と責任をもって、正しく飼いましょう☆